

## 1 1 地域福祉の推進

### ○民生委員児童委員活動支援事業（03010106） 9,085 千円（8,977 千円） 予算書 P92

[国・県：12 千円 一財：9,073 千円]

\*国・県積算根拠

[県補：民生委員推薦会補助金 1,800 円×7 人×1 回=12 千円]

（目的及び期待する効果）

社会奉仕の精神をもって、援助を必要とする人に対して、相談や助言、援助等に当たる民生委員児童委員の活動を支援する。委員の活動により社会福祉の増進に努め、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進する。

（内容）

- 1 守谷市民生委員児童委員協議会に対する助成 98,000 円×91 人=8,918,000 円  
98,000 円×3 人×4/12 箇月=98,000 円

※平成 28 年 12 月 1 日から人数が 91 人から 94 人となるため、3 人分については月割りで計算

- 2 民生委員推薦会経費等 69,000 円

### ○社会福祉協議会補助事業（03010108） 52,051 千円（44,448 千円） 予算書 P92

[国・県：375 千円 一財：51,676 千円]

\*国・県積算根拠

[県補：地域ケアシステム推進事業補助金（人件費分） 1,500,000 円×1/4=375 千円]

（目的及び期待する効果）

市民の地域福祉に対する多様なニーズに応えるため、民間の持つ特性・柔軟性を生かした事業の推進に補助するもので、誰もが安心して暮らせる豊かな地域社会の推進を図ることが期待できる。

（内容）

- 1 社会福祉協議会職員 7 人及び臨時職員 2 人の人件費及び事務費等
- 2 社会福祉法第 109 条で「地域福祉推進の中核団体」としての位置づけがあり、公共性の高い福祉事業を行っている。

### ○地域ケアシステム推進事業（03010109） 350 千円（350 千円） 予算書 P93

[国・県：175 千円 一財：175 千円]

\*国・県積算根拠

[県補：地域ケアシステム推進事業補助金（運営費分） 350,000 円×1/2=175 千円]

（目的及び期待する効果）

高齢者や障がい者が家庭や地域で安心して生活できるようにするために、支援の必要な方一人ひとりに医師や看護師、ヘルパー等の関係者が在宅ケアチームを組み、総合的に支援を行う。また、介護保険制度などとの連携・調整を図りながら、各種在宅サービスを対象の方一人ひとりにあった支援サービスとして提供を図る。

（内容）

在宅の寝たきり・認知症高齢者、重度障がいのある支援の必要な方に対し、福祉・保健・医療の各サービス機関と連携を取り、住み慣れた地域で在宅サービスを受ける対象の方一人ひとりに在宅支援サービスの提供を行う。

### ○地域福祉活動助成事業（03010115） 6,153 千円（6,141 千円） 予算書 P93

[その他：6,153 千円]

\*その他積算根拠

[地域福祉基金繰入金：6,153 千円]

（目的及び期待する効果）

地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づく課題や地域における身近な生活課題に対応する事業

を支援することにより、住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らすことができるような地域づくり、支え合いづくりを進めていくことを目的とする。

(内容)

守谷市社会福祉協議会の支部（守谷支部、高野支部、大野支部、大井沢支部、北守谷支部、みずき野支部）ごとに組織された地区別実行委員会が実施する地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づく課題や地域における身近な生活課題に対応する事業に対し、助成金を交付する。

助成金額(上限額)

守谷支部	1,358 千円	高野支部	1,146 千円
大野支部	793 千円	大井沢支部	785 千円
北守谷支部	1,214 千円	みずき野支部	857 千円